

お知らせ

鳥獣被害防止対策に補助金が交付されます

▶問い合わせ 農業振興課 ☎73-3040

事業名	事業内容	補助率
被害対策用ネット等設置事業	市内在住者が市内に所有する水田・畑の農作物をイノシシなどから守るため、金網・ネット・電気柵などを設置する経費に対して補助します。(材料費のみ、電線類は除く。)	事業費(他の補助金を控除した額)の1/2以内 補助金限度額 100,000円
狩猟免許等取得補助事業	市内在住者が狩猟免許などを新規に取得するための経費に対して補助します。	事業費(他の補助金を控除した額)の2/3以内 受益戸数2戸以上の場合で、一体的に整備する場合のみ対象 補助金限度額 300,000円
駆除用器具等購入補助事業	市内狩猟免許取得者などがくくりわな、箱おり、または追い払い用火火を購入する経費に対して補助します。	事業費の1/2以内
		事業費の1/3以内(限度額あり)

【三豊市農林水産業振興事業】
 イノシシ・アライグマ・ニホンザルなどによる農業被害対策として、鳥獣被害防止対策の補助金が交付されます。購入後の申請は受け付けできません。補助金の交付を希望する人は、必ず事前にご相談ください。なお、予算が無くなり次第終了します。

申し込み期限 12月22日(木)

【地域ぐるみ鳥獣被害防止対策事業】
 地域ぐるみで組織的に「集落防護柵整備」「捕獲、または追い払い活動」「鳥獣対策勉強会」の全ての活動を行い、適正な維持管理を行う中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金の協定集落を支援します。事業実施を希望する協定集落は、必ず事前にご相談ください。

事業計画提出期限 6月30日(木)

●集落防護柵設置
目的 侵入防止柵などの被害防止施設、既存施設の機能向上
補助率 事業費の10/10(年度上限補助金額100万円)
 ※併せて「捕獲、または追い払い活動」と「鳥獣対策勉強会」の活動を行うことが必要です。

●地域ぐるみで取り組む鳥獣被害防止対策
対象 放任果樹の除去、緩衝帯の整備、捕獲器材や追い払い機材の導入、捕獲・被害防除・処理加工に関する専門家の研修、捕獲鳥獣を地域資源として活用するための処理加工施設、捕獲した鳥獣を処分するための焼却施設
補助率 事業費の1/2(年度上限補助金額200万円)

お知らせ

再生利用して地域の農地をリフレッシュ

▶問い合わせ 市担い手育成総合支援協議会(農業振興課内) ☎73-3040



土地の所有者に代わり、耕作放棄地を新たな担い手が農地として再生し、5年以上耕作する場合、耕作放棄地再生利用対策補助金が受けられます。耕作放棄地の再生によって経営規模を拡大する場合は、市担い手育成総合支援協議会が総合的に支援します。補助金の交付を希望する人は、必ず事前にご相談ください。

くらし

国民年金のお知らせ

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005
 善通寺年金事務所 ☎0877-62-1662

会社を退職された皆さん 国民年金の手続きはお済みですか

会社を退職したときは、国民年金第1号被保険者になります。また、扶養している配偶者がいる場合は、配偶者も国民年金の加入種別が第3号被保険者から第1号被保険者になります。第1号被保険者になったときは、届け出が必要です。年金手帳、印鑑、退職した日がわかる証明書を持って、市民課または各支所で手続きをしてください。

平成28年度の保険料は 月額16,260円

毎月の保険料は納付書、口座振替、クレジットカードなどで納めることができます。また、1年、6カ月など定められた月数分をまとめて前払いすると、割引が適用されてお得です。詳しくは、市民課または善通寺年金事務所へお問い合わせください。

学生は国民年金の納付が 猶予されます

学生納付特例制度とは
 所得の少ない学生が、国民年金保険料の納付を先送り(猶予)できる制度です。

学生納付特例制度のメリット

- ・病気やけがで障がいが残ったときも障害基礎年金を受け取ることができ
- ・年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に算入されます。

対象 大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修大学、各種学校(修業年限が1年以上の課程)に在学しており、前年所得が基準額以下の学生など

所得の目安
 118万円+扶養親族などの数×38万円
 円で計算した額以下の場合
手続きに必要なもの

年金手帳、印鑑、学生証(有効期限が表記されているもの、コピー可)または在学証明書(コピー不可)を持って、市民課または各支所で手続きをしてください。

年金は、老後に受け取るだけではありません。病気やけがで障がいが残ったときに、保険料を納めていなかったり、学生納付特例の手続きを行っていないと、障害基礎年金を受け取れなくなる可能性があります。

保険料を納めることが困難なときはそのままにせず、学生納付特例を申請しましょう。

「ねんきんネット」でいつでも 最新の年金記録が確認できます

日本年金機構の「ねんきんネット」サービスでは、自分の年金記録が24時間いつでもインターネットで確認できます。また、将来受け取る年金額の試算や、年金加入者に郵送されている「ねんきん定期便」などの通知書の確認も、画面上で行えます。

利用登録

日本年金機構のホームページから利用登録ができます。登録の際には基礎年金番号が必要となりますので、年金手帳をご用意ください。

社会保険労務士による 無料年金相談

日時 4月13日(水)
 午前10時~午後3時
場所 三豊市役所西館

持っていくもの

年金手帳、年金証書など基礎年金番号を確認できるもの他、相談者本人であることを確認できるもの。代理人の場合は、委任状および代理人本人であることを確認できるものが必要です。

●問い合わせ

街角の年金相談センター
 ☎087(811)6020 高松(オフィス)